

SDGs 応援保証制度

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組み内容を明記した「SDGs宣言書」などを作成している中小企業を対象とした保証制度です。

ポイント1
信用保証料率は5%割引

ポイント2
連帯保証人は不要

ポイント3
金融機関がフォローアップ

ポイント4
月々の返済負担なし



お問い合わせ先					
本 店	保証統括部 保証推進課	TEL 027-231-8875	高崎支店	保証第一課 保証第二課	TEL 027-362-7733
	営 業 部 保証第一課	TEL 027-231-8818	桐生支店	保 証 課	TEL 0277-43-6211
	営 業 部 保証第二課	TEL 027-231-8819	太田支店	保 証 課	TEL 0276-48-8811



ホームページ
はこちら



群馬県信用保証協会

詳しくは裏面をご参照ください

SDGs 応援保証制度の概要

保証限度額	80百万円（他の短期一括継続保証との合計が直近月商の2か月分以内）																																						
保証期間	1年間（期日到来時に借換による更新可能）																																						
資金使途	運転資金			返済方法		一括返済																																	
対象となる方 （お申込要件）	SDGs達成のための積極的な取組みを行い、次のすべての要件を満たす中小企業であり、償還能力があると認められる法人 (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算（確定申告）を行っている (2) 申込金融機関において、プロパー融資の残高がある (3) 申込時に返済緩和を実施していない (4) 申込時に以下のすべての要件を満たす ・直近決算で営業損益が赤字でない ・直近の一期前決算で営業損益が赤字でない ・直近決算が債務超過でない (5) 「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」の要件に合致する																																						
更新要件	上記申込要件に合致すること SDGs取組状況報告書の作成がされていること （※更新要件を満たさない場合、「Gリポート借換」にて長期資金に借換）																																						
添付資料	①初回申込時 ・申込人のSDGsの達成に向けた取組み方針等の書面写し ・「SDGs応援保証」資格要件確認書 ・「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書 ②更新時 ・「SDGs応援保証」資格要件確認書 ・SDGs取組状況報告書（要件確認書裏面） ・「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書																																						
連帯保証人 （経営者保証）	不要 （対象となる方（5）の要件に合致するため）			担保		必要に応じて徴求																																	
貸付利率	金融機関所定の利率																																						
保証料率 （年率）	通常の保証料率から5%割引 <table><tr><td>区分</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr><tr><td>通常</td><td>1.90%</td><td>1.75%</td><td>1.55%</td><td>1.35%</td><td>1.15%</td><td>1.00%</td><td>0.80%</td><td>0.60%</td><td>0.45%</td></tr><tr><td>本制度</td><td>1.805%</td><td>1.663%</td><td>1.473%</td><td>1.283%</td><td>1.093%</td><td>0.950%</td><td>0.760%</td><td>0.570%</td><td>0.428%</td></tr></table>									区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	通常	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	本制度	1.805%	1.663%	1.473%	1.283%	1.093%	0.950%	0.760%	0.570%	0.428%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																														
通常	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%																														
本制度	1.805%	1.663%	1.473%	1.283%	1.093%	0.950%	0.760%	0.570%	0.428%																														
保証割合	責任共有制度対象																																						
借換について	他の短期一括継続保証を本制度にて借換可能 短期一括継続保証を長期資金で借換した「Gリポート借換」を本制度にて借換可能																																						
フォローアップ	SDGs達成に向けた自社の取組み状況を更新時に報告 金融機関による支援状況も報告																																						
取扱期間	令和5年10月1日～令和12年12月31日承諾分まで（更新を除く）																																						

ご利用にあたっては、金融機関および当協会による審査があります。